

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	3,182,250	3,615,664	4,388,522
経常利益 (千円)	600,233	772,717	834,086
四半期(当期)純利益 (千円)	493,389	556,089	690,561
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	5,508,922	5,980,522	5,706,094
総資産額 (千円)	8,607,670	9,115,823	8,894,466
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	37.97	43.43	53.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	17.00
自己資本比率 (%)	64.0	65.6	64.2

回次	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.85	20.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況のなかでも持ち直しの動きがありますが、一部では弱さが増すなど二極化の傾向がでました。

当社の主な販売分野である半導体分野では、メモリ需要が拡大しているなか、ロジック向けの需要も急拡大し市場環境は過去最高水準にあります。また、しばらくは高水準な市場環境が続く見通しです。FPD分野では、一時停滞がみられたものの中国向けのG6 OLED（有機EL）投資が急回復し、G10.5液晶パネル投資にも回復がみられました。FPD投資の回復傾向は、今後も低調ながらしばらく継続する見通しです。

このような経済状況のもと、半導体分野では、既存顧客からの受注拡大に加え、新規顧客からの量産受注も本格化しており好調に推移いたしました。FPD分野では、市場が回復傾向で推移するなか、既存顧客に加え新規顧客からの受注効果も出始めており、しばらくは好調な受注が予想されます。費用面につきましては、ほぼ当初想定どおりに推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高が3,615百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は776百万円(前年同期比23.4%増)、経常利益は772百万円(前年同期比28.7%増)、四半期純利益は556百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。精密部品事業の販売分野別の経営成績は、次のとおりであります。

（半導体分野）

半導体分野においては、受注高が3,321百万円（前年同期比32.1%増）、売上高は2,921百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

（FPD分野）

FPD分野においては、受注高が777百万円（前年同期比4.7%増）、売上高は451百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

（その他分野）

その他分野においては、受注高が174百万円（前年同期比972.4%増）、売上高は153百万円（前年同期比800.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

前事業年度末に比べ、221百万円増加し9,115百万円となりました。主な内容は、電子記録債権が171百万円、たな卸資産が152百万円、建設仮勘定が122百万円増加し、受取手形及び売掛金が185百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

前事業年度末に比べ、53百万円減少し3,135百万円となりました。主な内容は、長期借入金金が57百万円、支払手形及び買掛金が56百万円増加し、未払法人税等が144百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

前事業年度末に比べ、274百万円増加し5,980百万円となりました。主な内容は、配当金281百万円の支払いに対し、四半期純利益556百万円の計上により利益剰余金が274百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の64.2%から65.6%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	13,053,000	-	1,241,157	-	1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,799,200	127,992	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	127,992	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町 2141番地	250,100	-	250,100	1.92
計	-	250,100	-	250,100	1.92

(注)上記のほか、単元未満株式96株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2017年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540,381	2,587,335
受取手形及び売掛金	719,505	533,801
電子記録債権	656,828	828,740
商品及び製品	6,402	16,720
仕掛品	426,814	560,098
原材料及び貯蔵品	5,256	14,361
その他	17,369	34,641
貸倒引当金	2,888	2,859
流動資産合計	4,369,671	4,572,838
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,593,303	1,542,436
構築物(純額)	69,877	64,158
機械及び装置(純額)	1,775,284	1,749,280
車両運搬具(純額)	25,068	19,690
工具、器具及び備品(純額)	14,874	13,790
土地	766,549	766,549
リース資産	3,735	3,226
建設仮勘定	109,163	232,022
有形固定資産合計	4,357,856	4,391,155
無形固定資産	65,244	54,683
投資その他の資産	101,694	97,146
固定資産合計	4,524,795	4,542,984
資産合計	8,894,466	9,115,823
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,698	172,203
1年内返済予定の長期借入金	389,512	429,512
受注損失引当金	19,500	22,100
未払法人税等	244,704	100,644
株式報酬引当金	-	12,000
その他	414,299	331,998
流動負債合計	1,183,714	1,068,457
固定負債		
長期借入金	1,970,706	2,028,572
退職給付引当金	18,953	23,925
資産除去債務	1,069	1,069
その他	13,928	13,276
固定負債合計	2,004,658	2,066,843
負債合計	3,188,372	3,135,301

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,938,342	1,938,342
利益剰余金	2,688,566	2,962,994
自己株式	161,971	161,971
株主資本合計	5,706,094	5,980,522
純資産合計	5,706,094	5,980,522
負債純資産合計	8,894,466	9,115,823

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	3,182,250	3,615,664
売上原価	2,191,544	2,406,089
売上総利益	990,706	1,209,574
販売費及び一般管理費	361,600	433,155
営業利益	629,105	776,419
営業外収益		
受取利息	458	19
為替差益	699	3,558
受取保険金	-	4,392
その他	1,294	1,945
営業外収益合計	2,452	9,914
営業外費用		
支払利息	13,625	12,108
その他	17,699	1,507
営業外費用合計	31,324	13,616
経常利益	600,233	772,717
特別利益		
固定資産売却益	4,272	19
補助金収入	105,343	18,814
特別利益合計	109,615	18,833
特別損失		
固定資産除却損	22	2
特別損失合計	22	2
税引前四半期純利益	709,826	791,548
法人税、住民税及び事業税	221,636	231,776
法人税等調整額	5,199	3,682
法人税等合計	216,437	235,459
四半期純利益	493,389	556,089

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じており、依然として国内経済先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社では、当第3四半期会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、当社の業績に与える影響は軽微であると前提のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、第4四半期以降の当社の財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	406,582千円	461,324千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	65,264	5	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金
2020年3月30日 取締役会	普通株式	65,264	5	2020年2月29日	2020年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	153,633	12	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金
2021年3月30日 取締役会	普通株式	128,028	10	2021年2月28日	2021年4月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円97銭	43円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	493,389	556,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	493,389	556,089
普通株式の期中平均株式数(株)	12,993,745	12,802,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年3月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....128,028千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年4月22日

(注) 2021年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2020年9月1日から2021年8月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。